

7

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 29 年 2 月 17 日

東京都知事 殿

東京都中央区日本橋浜町 2 丁目 23 番 5 号

届出者 トーエイ環境株式会社  
代表取締役 加藤 晃

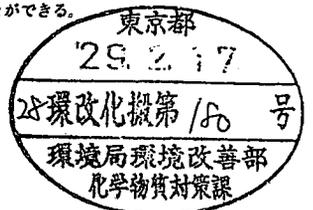


土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都大田区北嶺町 8-10（住居表示） 東京都大田区北嶺町 7番 21（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	テトラクロロエチレン（溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	0.15 m <sup>3</sup> ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	トーエイ地質株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社ダイセキ環境ソリューション
汚染土壌を処理する施設の所在地	横浜市鶴見区生麦 2 丁目 2036 番地 50
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 29 年 3 月 3 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 3 月 3 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 3 月 3 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 3 月 10 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	なし

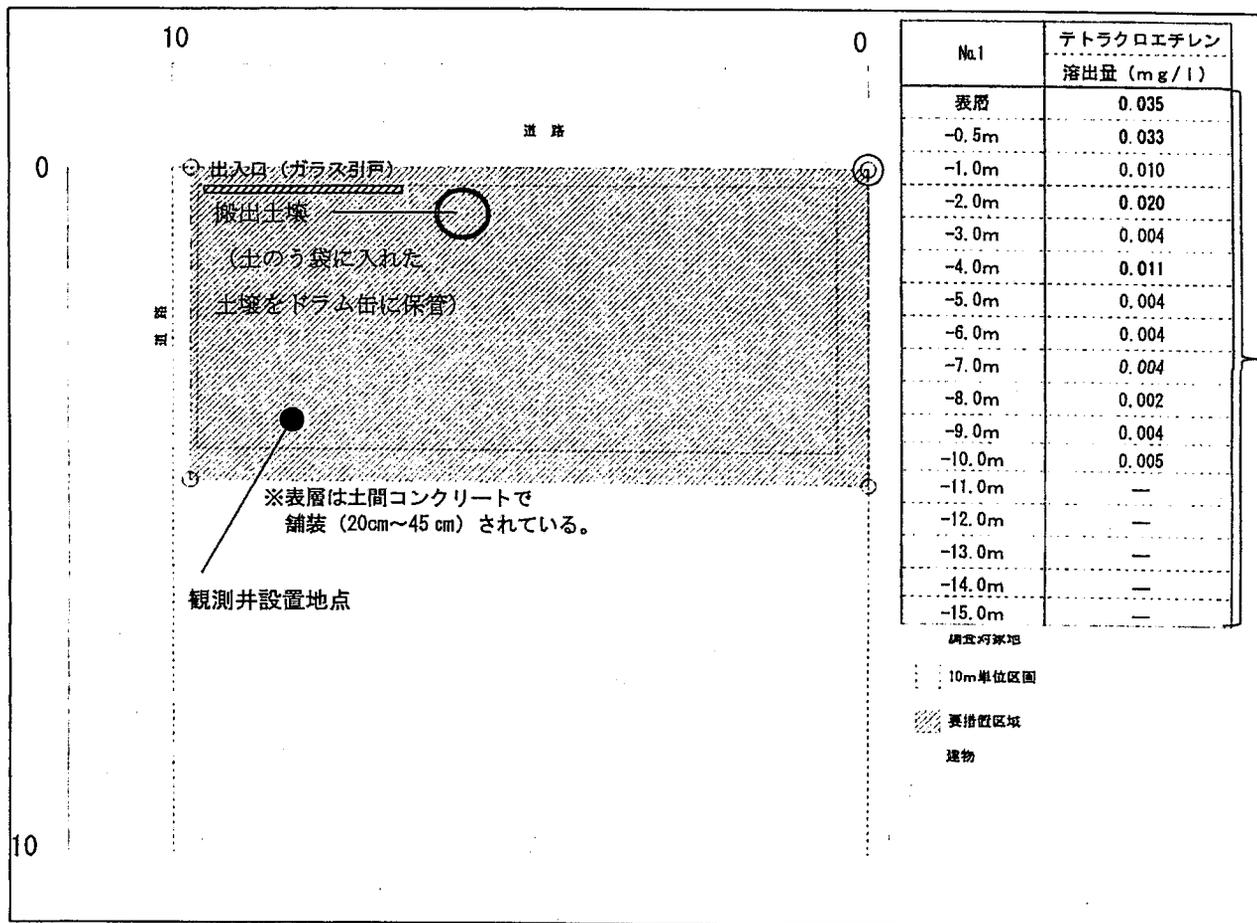
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



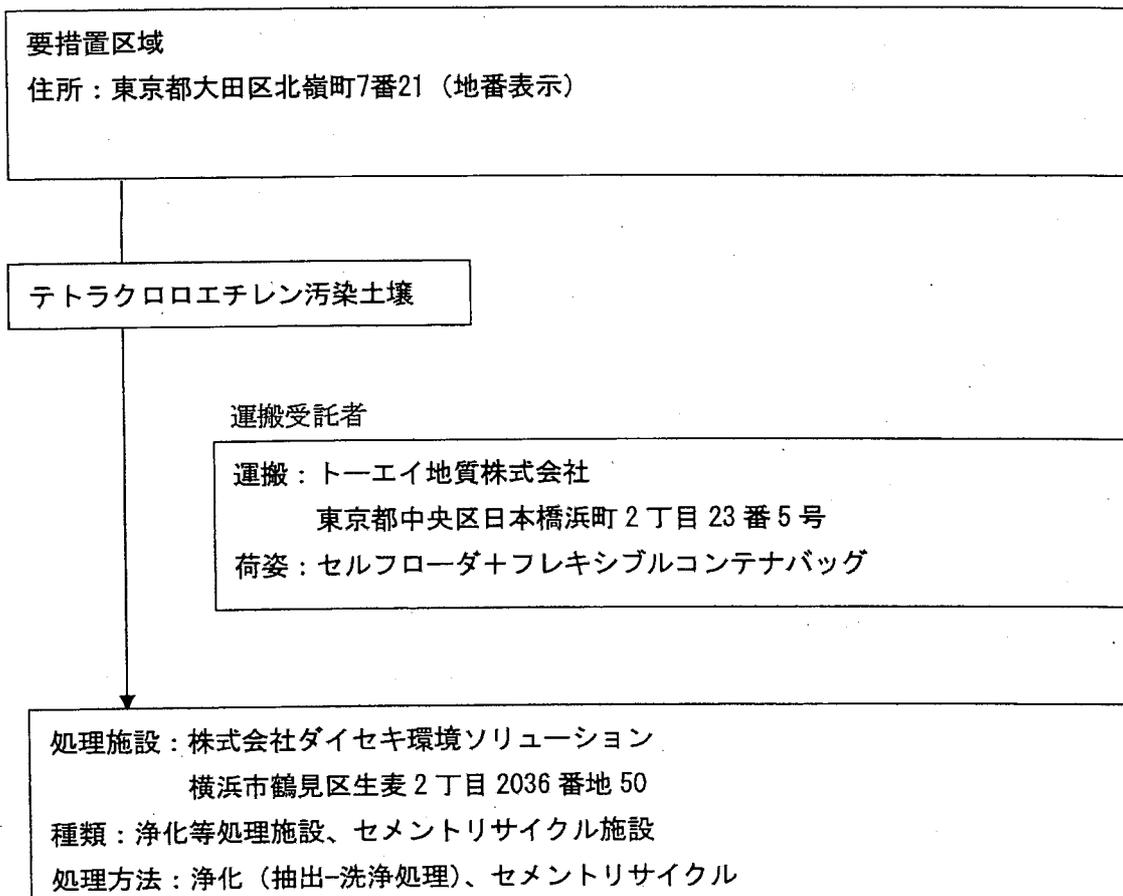
汚染土壌の場所を明らかにした要措置区域等の図面

要措置区域：東京都大田区北嶺町7番21（地番）



## 1. 運搬フロー図

処理施設：株式会社ダイセキ環境ソリューション



## 2. 運搬体制

運搬受託者：トーエイ地質株式会社

住 所：東京都中央区日本橋浜町2丁目23番5号

連絡先：03-6206-2330

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

## 汚染土壌の運搬の用に供する自動車に関する書類

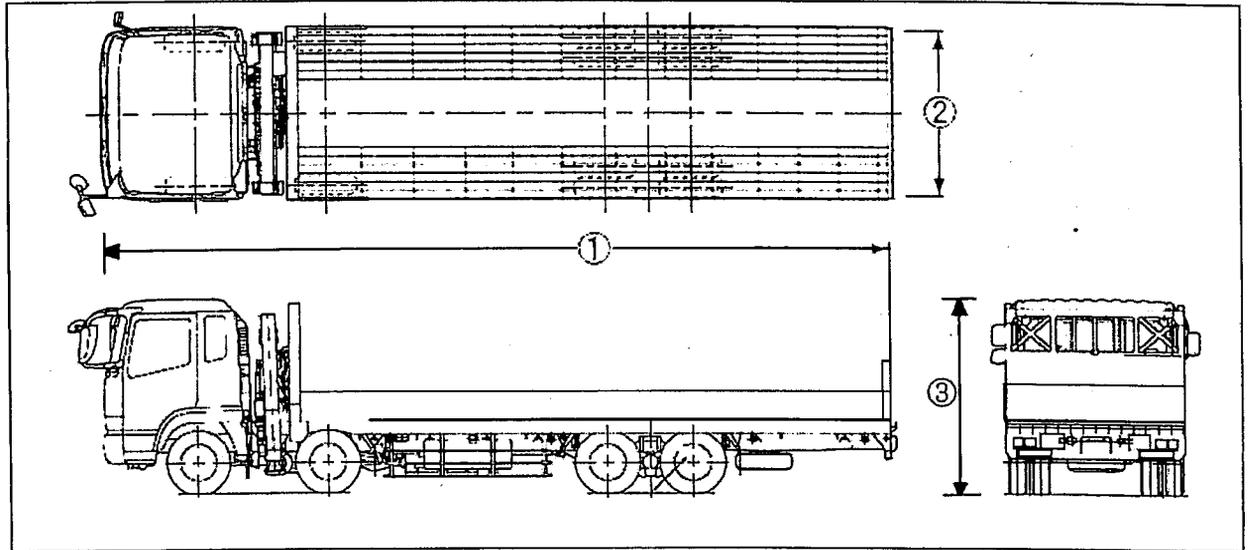
運搬受託者：トーエイ地質株式会社 住所：東京

No.	自動車登録番号 又は車両番号	所有者の氏名 又は名称	所有者の住所
1	大宮 100 ゆ 5	トーエイ地質株式会社	東京都中央区日本橋浜町 2-23-5

都中央区日本橋浜町 2-23-5

# 車両構造図

3 t セルフロローダ



①車両長さ	6,990 mm
②車両幅	2,220 mm
③車両高さ	2,180 mm